

取引所為替証拠金取引 取引時間の変更について

平成 29 年 3 月 12 日(日)に米国ニューヨーク州の夏時間が開始することに伴い、取引所為替証拠金取引に関する業務規程の特例第 5 条に基づき、付合せ時間帯等が下記 1 から、下記 2 に変更となります。

1. 現行（～平成 29 年 3 月 12 日(日)まで）

①対円取引：注 1

曜日	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
イ. 月曜日	午前 6 時 10 分～午前 7 時 10 分	午前 7 時 10 分～翌暦日午前 6 時 55 分
ロ. 火曜日～木曜日	午前 7 時 45 分～午前 7 時 55 分	午前 7 時 55 分～翌暦日午前 6 時 55 分
ハ. 金曜日		午前 7 時 55 分～翌暦日午前 6 時 00 分

②クロスカレンシー取引：注 2

曜日	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
イ. 月曜日	午前 6 時 10 分～午前 7 時 10 分	午前 7 時 10 分～翌暦日午前 6 時 25 分
ロ. 火曜日～木曜日	午前 7 時 45 分～午前 7 時 55 分	午前 7 時 55 分～翌暦日午前 6 時 25 分
ハ. 金曜日		午前 7 時 55 分～翌暦日午前 5 時 30 分

2. 平成 29 年 3 月 13 日(月)より

①対円取引：注 1

曜日	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
イ. 月曜日	午前 6 時 10 分～午前 7 時 10 分	午前 7 時 10 分～翌暦日午前 5 時 55 分
ロ. 火曜日～木曜日	午前 6 時 45 分～午前 6 時 55 分	午前 6 時 55 分～翌暦日午前 5 時 55 分
ハ. 金曜日		午前 6 時 55 分～翌暦日午前 5 時 00 分

②クロスカレンシー取引：注 2

曜日	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
イ. 月曜日	午前 6 時 10 分～午前 7 時 10 分	午前 7 時 10 分～翌暦日午前 5 時 25 分
ロ. 火曜日～木曜日	午前 6 時 45 分～午前 6 時 55 分	午前 6 時 55 分～翌暦日午前 5 時 25 分
ハ. 金曜日		午前 6 時 55 分～翌暦日午前 4 時 30 分

対円取引：注 1

米ドル・円、ユーロ・円、英ポンド・円、豪ドル・円、スイスフラン・円、カナダドル・円、NZドル・円、南アランド・円、トルコリラ・円、ノルウェークローネ・円、香港ドル・円、スウェーデンクローナ・円、ポーランドズロチ・円、米ドル・円(レンジ)、ユーロ・円(レンジ)、英ポンド・円(レンジ)、豪ドル・円(レンジ)

クロスカレンシー取引：注 2

ユーロ・米ドル、英ポンド・米ドル、英ポンド・スイスフラン、米ドル・スイスフラン、米ドル・カナダドル、豪ドル・米ドル、ユーロ・スイスフラン、ユーロ・英ポンド、NZドル・米ドル、ユーロ・豪ドル、英ポンド・豪ドル、ユーロ・米ドル(レンジ)

以 上

照会先：市場監視部 市場監視グループ